

訂正とお詫び

【OUTPUT講座】のご受講をありがとうございます。

さて、記述式商登法（基礎編）の記述につき、下記の箇所において訂正が判明致しました。誠に申し訳ございません。

お手数とご迷惑をお掛け致しますが、お手元のテキストを修正していただけますように宜しくお願い致します。（青色が追加訂正箇所です。）

【記述式商登法（基礎編）】

頁数	場所	誤	正
54 55	現行定款 第11条 1項 変更案 1項	A種株式を有する株主に対して、 A種株式 を有する株主に先立ち、	A種株式を有する株主に対して、 普通株式 を有する株主に先立ち、
101	c 7行目	改めて代表取締役 に選任	改めて代表取締役 に選定
102	(3) 7行目	取締役 （取締役会設置会社にあつては 取締役会 の決議）	取締役（当該責任を負う取締役を除く。）の過半数の同意 （取締役会設置会社にあつては、 取締役会 の決議）
	(3) 枠内 《会社 426 I の責任免除規定を設定するための要件》 ③1行目 ④3行目	委員会等設置会社 (会社 427Ⅲ ・425Ⅲ)	指名委員会 等設置会社 (会社 426Ⅱ ・425Ⅲ)
106	(7) ④	④ 取締役北田三郎の 就任承諾書	④ 取締役北田三郎の 本人確認証明書
123	⑥3行目	令和 4 年6月24日開催	令和 3 年6月24日開催